

## むつ市議会第189回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成18年9月5日(火曜日)午後1時開会・開議

### 諸般の報告

- 第1 議席の変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 下北駅前整備促進特別委員会中間報告
- 第5 行政報告

### 【議案一括上程、提案理由説明】

- 第6 議案第66号 むつ市地域生活支援事業利用料条例
- 第7 議案第67号 むつ市分庁舎設置条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第68号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第69号 むつ市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第70号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第71号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第72号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第13 議案第73号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第14 議案第74号 青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合規約の変更について
- 第15 議案第75号 青森県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について
- 第16 議案第76号 平成18年度むつ市一般会計補正予算
- 第17 議案第77号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第18 議案第78号 平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第19 議案第79号 平成17年度むつ市水道事業会計決算
- 第20 報告第17号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第21 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成18年度むつ市水道事業会計補正予算)
- 第22 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成18年度むつ市一般会計補正予算)
- 第23 報告第20号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（57人）

1番	濱田栄子	2番	山本留義
3番	白井二郎	4番	村中徹也
5番	堺孝悦	6番	川端一義
8番	小林正功	9番	菊池一郎
10番	新谷功	11番	高田正俊
12番	村川壽司	13番	東健而
14番	澤藤一雄	15番	石田勝弘
16番	富岡幸夫	17番	杉浦守彦
18番	柴田峯生	19番	杉浦洋
20番	久保田昌司	21番	横垣成年
22番	工藤孝夫	23番	大澤敬作
24番	松野裕而	25番	東谷良久
26番	東谷正司	27番	佐々木隆徳
29番	竹本強	31番	坂井一利
32番	福永忠雄	33番	板井磯美
34番	飛内賢司	35番	赤松功肇
36番	田澤光雄	38番	佐々木肇志
39番	鎌田ちよ子	40番	菊池広志
41番	野呂泰喜	43番	千賀武由
44番	目時睦男	45番	田高利美
46番	澤田博文	47番	菊池清
48番	柏谷均	49番	工藤清四郎
50番	服部清三郎	52番	杉本清記
53番	慶長徳造	54番	佐藤司
55番	牛滝春夫	56番	本間千佳子
57番	半田義秋	58番	坪田智十司
59番	斉藤孝昭	60番	中村正志
61番	富岡修	62番	川端澄男
63番	宮下順一郎		

欠席議員（5人）

7番	川下八十美	28番	立石政男
30番	千船司	37番	徳誠
42番	工藤直義		

説明のため出席した者

市長	杉山	肅	助役	田頭	肇
収入役	田中	實	教委員	山本	文三
教育長	牧野	正藏	公営企業者	杉山	重一
代表委員	菊池	十 四 夫	選挙管理委員会事務代理	佐々木	鉄郎
農委委員	立花	順一	総務部長	齋藤	純
総務部長	西堀	敏夫	企画部長	渡邊	悟
民生部長	高橋	勉	保健福祉部長	名久井	耕一
経済部長	佐藤	純一	建設部長	成田	豊
教育部長	宮下	孝信	教委事務	新谷	加水
公営局 営長	小川	照久	監査委員	遠藤	雪夫
総務部長	千船	藤四郎	企画画部長	工藤	武勝
企画画部政監	近原	芳栄	建設課	太田	信輝
選挙管理委員会事務局長	大芦	清重	農委事務局	村川	修司
企画画部長	奥島	慎一	企工対策課	伊藤	道郎
企画画部長	下山	益雄	川庁舎	佐藤	吉男
大庁舎 畑長	伴	邦雄	脇庁舎	船澤	桂逸
総務課 部長	鴨澤	信幸	総務係	吉田	真
総務課 部長	中野	敬三			

事務局職員出席者

事務局長	小	島	昭	夫	次	長	高	田	文	明
総括主幹	工	藤	昌	志	主	幹	柳	田		諭
庶務係長	金	澤	寿々子		庶務係	主査	濱	村	勝	義
調査係主査	青	山		諭	議事	係任	赤	石	奈穂子	
議事係主任	葛	西	信	弘						

## 開会及び開議の宣告

午後 1時00分 開会・開議

○議長（宮下順一郎） ただいまからむつ市議会第189回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は57人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## 諸般の報告

○議長（宮下順一郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、去る8月21日早朝に発生しました脇野沢地区県道九艘泊・脇野沢線の土砂崩れ現場の視察に参加した議員20名については、会議規則第159条第1項ただし書きにより、議長が出席議員の派遣を承認いたしておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

## 日程第1 議席の変更

○議長（宮下順一郎） 日程第1 議席の変更を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更したいと思います。変更した議席は、お手元に配布の議席図のとおりであります。

変更した議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

（事務局長議席番号・氏名朗読・別紙議席表）

○議長（宮下順一郎） お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ着席願います。

暫時休憩いたします。

午後 1時04分 休憩

午後 1時05分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、9番菊池一郎議員及び53番佐藤司議員を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第3 会期の決

定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月26日までの22日間と決定いたしました。

#### 日程第4 下北駅前整備促進特別委員会中間報告

○議長(宮下順一郎) 次は、日程第4 下北駅前整備促進特別委員会中間報告を行います。

下北駅前整備促進特別委員会付託事件であります下北駅前整備に関わる諸問題について、会議規則第46条第2項の規定により、中間報告の申し出がありますので、これを許可します。下北駅前整備促進特別委員会副委員長。

(38番 佐々木 肇議員登壇)

○38番(佐々木 肇) 下北駅前整備促進特別委員会に付託の事件について、審査の経過をご報告申し上げます。

本委員会は、第186回定例会において付託された下北駅前整備に関わる諸問題について、8月8日、助役、収入役ほか関係部長等の出席を求めて審査を行いました。

初めに、企画部長から、前回5月12日の現地調査後の状況、そして委員会開催以降の経過と現況について、大きな動きとしてはJR所有地に隣接する民有地と市有地の一部を交換することを基本的に進めていたが、現地調査の意見等を踏まえ再検討した結果、交換でなく同じ財源で交換予定だった民有地を買い取って広くすることで話を進めている。また、JRとの話し合いについても、駅舎をどこにするかなど逐一進めているとの説明が

ありました。

次に、主なる質疑、意見等について申し上げます。

まず、土地交換から買い取りに変更することで面積が広くなり、当初計画と違って来るが、その分の活用方法についての質疑に対し、建設部長から、駐車場、駐輪場を拡大し、コスモス等植栽のできる場所もある程度確保したいとの答弁がありました。

また、別の委員から、用地測量業務委託が5月31日までの工期で終了しており、今回図面等を提出できないのは何が障害になっているのかとの質疑に対し、企画部長から、地権者との交渉の過程において複雑な事情等があり、あくまで内部的な事情によるものであるとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、今後のスケジュールについての質疑に対し、助役、建設部長から、5月31日で測量業務委託は終わり、今年の12月22日までが調査設計委託の工期となっており、それに基づき県への事業認定の申請、そして税制上の特別措置の適用をお願いするとのことで、平成19年度にJR部分を除く用地取得と一部整備事業を開始し、その後JR部分の用地取得が完了した段階で全体の工事に着手するとの答弁がありました。

また、複数の委員から、下北駅前の整備促進に関する意見として、将来的に駅舎の新築に伴い駅名を考慮してほしい旨の意見と、駅舎内での特産物の販売など駅を起点とした観光客への対応方についての意見がありました。

以上で下北駅前整備促進特別委員会の中間報告を終わります。

○議長(宮下順一郎) これで下北駅前整備促進特別委員会副委員長の中間報告を終わります。

ここで、ただいまの中間報告に対し、質疑の通告を受け、議事整理のため1時20分まで暫時休憩いたします。

午後 1時12分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから下北駅前整備促進特別委員会副委員長の中間報告に対し、質疑を行います。

質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

以上で下北駅前整備促進特別委員会中間報告を終わります。

#### 日程第5 行政報告

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第5 行政報告を行います。

市長から報告をお願いいたします。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 行政報告についてであります。公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告のほか、去る7月25日開会の全員協議会で報告した以降の市内における腸管出血性大腸菌感染症の発生経過報告並びにむつ市脇野沢愛宕山海水浴場水難事故の報告及び一般県道九艘泊・脇野沢線岩盤崩落による通行どめに係る経過報告の3件について、それぞれ担当部長から報告いたさせます。

○議長（宮下順一郎） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 公害対策に関するこのうち、民生部が所管いたしております事項についてご報告を申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。6月13日に開催されましたむつ市議会第188回定例会以降、9月4日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お

配りいたしました河川等水質検査資料のとおりであります。資料1ページから2ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、汚濁を判断する主要指標でありますBODの値はすべて基準値を下回っております。

次に、資料3ページのその他の河川の水質測定結果についてであります。環境基準の水域類型指定河川のBODの基準値と比較いたしますと、明神川の数値が若干高く出ておりましたが、他の10カ所の河川はいずれも基準値以下でありました。

次に、資料4ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、資料5ページのアツギむつ株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

以上で公害の発生、河川の水質検査についての報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、続きまして放射性廃棄物保管施設における安全対策について、前回の報告以降の経過をご報告申し上げます。

立入調査につきましては、平成18年8月25日に、青森県並びに青森県漁業協同組合連合会と共同で独立行政法人日本原子力研究開発機構むつ事業所への定期立入調査を実施しております。これは、独立行政法人日本原子力研究開発機構むつ事業所に係る放射能の監視に関する協定書第5条に基づくもので、毎年8月と2月の年2回、むつ事業所に保管されている放射性廃棄物の保管状況等について調査しているものであります。

調査結果につきましては、資料のとおり、燃料

廃棄物取扱棟及び保管建屋における放射性廃棄物の保管状況に異常は認められませんでした。

続きまして、交通問題対策についてであります。平成18年6月13日の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。強風による運行規制状況につきましては、平成18年5月から7月までの3カ月間で規制日数は3日で、規制本数は20本でありました。

次に、要望活動につきましては、去る7月18日に開催されました平成19年度の青森県への重点要望説明会において、下北総合開発期成同盟会として強風対策並びに新幹線新青森駅延伸後の安定的運行の確保、八戸駅までの直通快速便の増便及び減便された青森直通便の復活について県へ支援をお願いしております。

また、7月27日及び28日に行われたJR東日本盛岡支社、県選出国會議員等に対する市議會議員要望に企画部次長が同行しております。この要望では、大湊線の強風対策、利便性の向上についての要望書が提出されております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。要望活動につきましては、去る7月18日に開催されました平成19年度の青森県への重点要望説明会において、下北総合開発期成同盟会として下北半島縦貫道路の建設促進について要望しております。

また、7月20日及び21日に行われました東北地方整備局、国土交通省、県選出国會議員に対する市議會議員要望に企画部長が同行しております。この要望では、道路特定財源の確保や下北半島縦貫道路の整備促進など、4項目についての要望書が提出されております。

なお、これに先立ちまして、7月7日には企画部長及び企画部次長が青森河川国道事務所へ出向き、同様の要望書を提出しております。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） それでは、去る7月25日に全員協議会でご報告申し上げました以降の腸管出血性大腸菌感染症の経過につきましてご報告申し上げます。

前回の報告以降、新たに児童2名、大人1名の3名が罹患し、患者数は参考資料にもありますとおり、全部で16名となっております。これらの3名は、いずれも二次感染であると考えられますが、他の13名とともに既に回復しているとの報告を受けております。

青森県の調査では、患者に共通する要因が患者本人あるいは患者の家族が「ふれあい体験」を実施した牧場を訪れていたことに限られることや、患者から採取された腸管出血性大腸菌の遺伝子パターンが一致していたことから、感染源は当該牧場であると判断したところであります。

現在のところ、ほかに本件に関する有症者の情報はなく、当該牧場においては、「ふれあい体験」を自粛していることを考慮いたしますと、患者の発生は終息したものと考えられます。

以上、市内における腸管出血性大腸菌感染症の発生経過についての報告といたします。

○議長（宮下順一郎） 経済部長。

○経済部長（佐藤純一） むつ市脇野沢愛宕山海水浴場の水難事故について報告いたします。

去る8月7日午後1時過ぎ、脇野沢中学校の生徒6人が瀬野突堤で釣りをしている友人を見学に行き、そのうち何人かは突堤から海水浴場の砂浜まで泳いで戻ろうということになりました。6人中4人が泳ぎ出してから、3年生の渡部翔君（15歳）が途中の遊泳禁止区域でおくれて様子がおかしいことに友人の一人が気づき、救出に向かって自分のシュノーケルを差し出しましたが、気が動転しており、うまく使うことができなかった

ため、おぼれている渡部君を抱き込みますが、抱き疲れて2人とも沈みそうになったことから、渡部君の手を振りほどき、監視員に救助を求めました。異変に気づいた監視員2人のうちの一人は、午後1時35分ごろに脇野沢消防分署へ通報し、もう一人は泳いで救助に向かいましたが、現場近くの自宅で騒ぎを聞きつけた漁業者の柴田良栄さんが、小型バイクで駆けつけ、そのまま海へ飛び込んで、おぼれている渡部君を監視員より先に突堤まで連れ戻り、救助者の柴田さん、一緒に泳いでいた友人、監視員3人で突堤の上に引き上げようとしている途中の午後1時37分過ぎには、到着した救急救命士も加わり、全員で突堤の上に引き上げました。一般的には、水から引き上げると、ただちにむつ総合病院に搬送することになりますが、脇野沢地区の救急医療体制の特異性として、現在も日本医科大学救命救急センターの教室に所属する救命救急医療のエキスパートであります脇野沢診療所長が到着するまで救急救命士は自動体外式除細動器（AED）を装着し、心肺蘇生のため心臓マッサージ、人工呼吸やそれらの行為により、口の中から吹き出る泡を吸引するなどの応急処置に専任できたことや、診療所長による気管内へ挿管して肺から直接水を吸引し、バルブマスクによる酸素の補助換気するなど、事故発生現場からむつ総合病院に収容されるまで、救急救命士の適切な救命措置と医師による医療行為を継続できたことが挙げられます。むつ総合病院に収容後は、集中治療室（ICU）に入り、経皮的人工心肺装置（PCPS）を装着し、脳死前に脳が42度まで温度を上げ脳圧が高まることから、体を冷やすことによって脳を冷やす低体温療法などの高度医療を次々と施しましたが、意識不明の重体が続き、一時は危篤状態になり、家族が病院に駆けつける事態となりましたが、奇跡的に水難事故発生から6日後の8月13日に意識が回復いたしました。一

般的には、心臓停止後約3分で50%死亡、呼吸停止後約10分で50%死亡と言われておりますが、午後1時35分ごろに脇野沢消防分署が通報を受信してから心肺停止状態から自発呼吸と心拍が再開した午後1時47分までの間を考えると、これは非常に奇跡と言えらると思います。このことは、無理をしないで渡部君から手を離して救助を求めた友人、異変に気づいてからの監視員の素早い対応、危険を顧みずに海に飛び込み、渡部君を救助してくれた柴田さん、診療所長との信頼関係で救命手当てに全神経を集中させた救急救命士、救命救急医療のエキスパートである診療所長による救急車両内外での医療行為の継続、さらには主治医の循環器科副部長と低体温療法など近代的医学を取り入れた心臓血管外科部長の両名が中心となった医療チームの24時間体制での懸命な治療など、今回かかわったすべての方々のお力によるものと思います。

応急手当て講習テキストによりますと、心臓がとまってしまふような重篤な状態のときには、救命手当てはもちろん、救急車をすぐ呼ぶことや救急救命士による除細動、電気ショックでございますが、救命救急センター等による高度な医療がスムーズな連携プレーで行われることが救命のために必要だとされております。まさにすばらしい連携プレーで、将来ある渡部翔君のとうとい命が救われた見本となる事例であると思っております。

8月13日に意識が回復してからの渡部君は、たくましく、14日には会話が成立し、15日には高校野球を楽しみ、26日の検査に合格して、8月27日の日曜日に退院の運びとなりました。

市では、事故後8月20日までの海水浴期間中は、従来の監視員に加えて、脇野沢庁舎の職員を交代で監視に従事させ、事故防止に努めてまいりましたが、来年度以降も万全な監視体制を継続して、

より一層事故防止に向けた安全の啓蒙啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） それでは、一般県道九艘泊・脇野沢線岩盤崩落による通行どめに係る経過報告についてご説明申し上げます。

まず、本崩落事故の市の対応についてでございますが、去る8月21日に一般県道九艘泊・脇野沢線において岩盤崩落が発生したとの通報を受けた後、崩落箇所の確認を行うとともに、通行どめの看板を設置するなどの措置を講じております。

次に、参考資料の図面1枚目と2枚目をご覧いただきたいと思っております。岩盤崩落の状況についてでございますが、一般県道九艘泊・脇野沢線の寄浪地区から蛸田地区へ向かって約200メートルの地点において、午前4時30分から5時ごろまでの間に、道路の路面から高さ約60メートルの岩盤斜面のうち、幅約14メートル、上部より30メートルの部分が崩落しております。

今後の対応についてであります。道路管理者であります下北地域県民局地域整備部では、事故当日の午後に専門業者に調査をさせまして、断続的な小規模な崩落があることや、また不安定な岩塊、それらが残っているという調査結果に基づき、二次災害の危険性があるとの判断から、路上の落石を除去することを断念いたしまして、最短の迂回路として海岸線に約130メートルの仮設道路を設置することで地域住民の利便性の確保に努めてまいることとしております。

次に、図面の3枚目をご覧いただきたいと思っております。この仮設道路につきましては、幅員3メートルの1車線、交互通行とし、完成は今月中旬をめどに工事を進めております。できる限り早期完成を目指しているとのことでございます。

なお、通行どめとなっております県道の本格的な復旧につきましては、国の災害査定を受けてから着手することになりますので、かなりの期間が必要になると思われれます。市といたしましても、一日も早く地域住民の方々の安全で円滑な通行を確保できるように、県に対しまして早期復旧を強く働きかけてまいる考えでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（宮下順一郎） これより質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、公害対策に関する報告の部分について行い、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、放射性廃棄物保管施設における安全対策に対する質疑を行い、引き続き交通問題対策に関する報告の部分及び報告以外の交通問題対策に関する質疑を行います。その後、市内における腸管出血性大腸菌感染症の発生経過報告に対する質疑、むつ市脇野沢愛宕山海水浴場水難事故報告に対する質疑、一般県道九艘泊・脇野沢線岩盤崩落による通行どめに係る経過報告に対する質疑を順を追って行いますので、よろしく願いいたします。

まず、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次は、放射性廃棄物保管施設における安全対策に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。21番横垣成年議員。

(21番 横垣成年議員登壇)

○21番(横垣成年) 1点だけお願いします。

下北半島縦貫道路の建設についてであります  
が、私自身市議会議員の要望に同席しなくて、後  
ろめたさが若干あるのですが、この下北半島縦貫  
道路の進行状況をお知らせ願えればと思います。  
奥内方面の地域では、何か図面を出して説明会が  
あったみたいなので、そういうことも含めて進行  
状況と今後の予定をお知らせ願えればと思いま  
す。

○議長(宮下順一郎) 建設部長。

○建設部長(成田 豊) お答えいたします。

むつ市に関する部分では、むつ南バイパス、大  
字田名部から大字奥内の約9キロでございますけ  
れども、これは平成15年の9月に事業着手に向け  
た各種調査、それから設計等を進める整備区間に  
指定されたところでございます。平成17年度にお  
きましては、全体の9キロのうち、約4キロにつ  
きまして用地測量を完了しておりまして、それら  
につきましては今年度説明会、そして用地買収に  
入るといふうな動きになっているようでござい  
ます。一方、地質調査あるいは橋などの構造物の  
詳細設計も発注しているとのことであります。そ  
のような状況で伺っております。

残りの5キロにつきましては、今年度現在用地  
測量を委託している状況にあります。ただいま把  
握している状況は以上のとおりでございます。

○議長(宮下順一郎) 21番。

○21番(横垣成年) 調査はわかりました。そうす  
ると、南バイパスは大体いつごろ開通の予定か、  
お知らせ願えればと思います。

○議長(宮下順一郎) 建設部長。

○建設部長(成田 豊) かなりの工事費等絡む問  
題もありますので、それから用地取得も絡む問題  
もありますので、いついつまでとはまだ情報を入  
手しておりません。次の機会にでも、その状況に

ついて把握したうえでご報告させていただきたい  
と思いますので、ご了承願いたいと思います。

○議長(宮下順一郎) ほかに質疑ありませんか。  
1番濱田栄子議員。

(1番 濱田栄子議員登壇)

○1番(濱田栄子) 横垣議員とちょっと重複する  
部分もあると思いますが、私も要望に一度参加さ  
せていただきましたけれども、文書で毎年この要  
望に対する回答というのはなされているのでしょ  
うか。ここをまず1点お聞きします。

○議長(宮下順一郎) 企画部長。

○企画部長(渡邊 悟) 文書で回答というのは、  
私たちの方には来ておりません。口頭で、その場  
でできる分は回答をいただいてまいりますけれど  
も、ずっとそのままの状態が毎年続いている状態  
でございます。

○議長(宮下順一郎) 1番。

○1番(濱田栄子) 何か同じことを繰り返してい  
ては、私としては余りおもしろくないという気  
持ちがあるのです。少しずつは進んでいるようで  
すけれども、これから大きい施設、いろいろな施  
設等も予定されておりますので、この道路に関し  
ては、そのようなものができる前に、道路は防災  
の機能も兼ね備えますので、なるべく早い時期に  
この下北半島縦貫道路については完成していただ  
くと。やっぱり交渉をさまざまな問題とともにし  
ていただきたいなど。ただ、道路お願いします、  
お願いしますでなくて、防災機能を兼ね備える、  
そういう意味からも何とかお願いしたいと思いま  
す。市長、ちょっとご意見をお願いします。

○議長(宮下順一郎) 市長。

○市長(杉山 肅) ご承知と思いますが、今道路  
特定財源を一般財源化しようという動きが国の中  
でせめぎ合いをしているわけです。そういう状況  
の中で、国土交通省とすればできるだけ道路財源  
を幅広く獲得して道路整備を進めていきたいとい

う考えがある。内閣全体がそうっていないもの  
ですから。9月以降変わるでしょうね。

○議長（宮下順一郎） 1番。

○1番（濱田栄子） 国の方針ですので、それに従  
うというのも一つの方法でありますけれども、や  
っぱり地域の事情というものもありますので、そ  
の辺のところを強く要望して交渉していただきた  
いと思います。

以上で終わります。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関するること  
について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次は、市内における腸管出血性大腸菌感染症の  
発生経過報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次は、むつ市脇野沢愛宕山海水浴場水難事故報  
告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次は、一般県道九艘泊・脇野沢線岩盤崩落によ  
る通行どめに係る経過報告に対し、質疑ありませ  
んか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。これ  
で質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

日程第6～日程第23 議案一括上程、  
提案理由説明

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第6 議案第66号

むつ市地域生活支援事業利用料条例から日程第  
23 報告第20号 専決処分した事項の報告につい  
てまでの18件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） ただいま上程されました14議  
案4報告について、提案理由及び内容の概要をご  
説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じま  
す。

まず、議案第66号 むつ市地域生活支援事業利  
用料条例についてであります。本案は、障害者  
自立支援法で定める地域生活支援事業を来る10月  
1日から実施するに当たり、当該事業の利用料に  
ついて定めるためのものであります。

次に、議案第67号 むつ市分庁舎設置条例の一  
部を改正する条例についてであります。本案は、  
脇野沢庁舎の建設に伴い、今月19日から新庁舎に  
おいて業務を開始するため、同庁舎及び掲示場の  
所在地を変更するためのものであります。

次に、議案第68号 むつ市ひとり親家庭等医療  
費給付条例の一部を改正する条例についてであり  
ますが、本案は、青森県ひとり親家庭等医療費助  
成事業実施要領の一部改正に準じて、医療費の算  
定に国で定めた診療報酬の算定方法を適用するほ  
か、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第69号 むつ市乳幼児医療費給付条  
例の一部を改正する条例についてであります。本  
案は、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領  
の一部改正に準じて、所要の条文整備をするため  
のものです。

次に、議案第70号 むつ市国民健康保険条例の  
一部を改正する条例についてであります。本案  
は、国民健康保険法の一部改正に伴い、被保険者  
の療養給付に係る一部負担金の割合を変更するほ  
か、出産育児一時金の支給額を引き上げるため  
のものです。

次に、議案第71号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に準じて、医療費の算定に国で定めた診療報酬の算定方法を適用するとともに、支給対象の範囲等を変更するほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第72号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、来る11月19日をもちまして任期満了となります山本文三氏の再任について、ご同意を得るためのものであります。

次に、議案第73号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、来る12月31日をもちまして任期満了となります大山俊道氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるためのものであります。

次に、議案第74号 青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合規約の変更についてであります。本案は、消防組織法の一部改正に伴い、当該規約の一部を変更するためのものであります。

次に、議案第75号 青森県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約についてであります。本案は、合併等に伴い、組合議員の選出区域及び定数を変更するためのものであります。

次に、議案第76号 平成18年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、10億4,296万1,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は324億6,102万5,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には、中途退職者の補充等に係る臨時職員賃金及び町内会集会所の改修に対する補助金を増額しておりますほか、大畑庁舎のアスベスト撤去工事費等を計上しております。

また、去る7月25日開催の全員協議会において本庁舎を移転したい旨表明いたしました。その実現に向け、旧アークスプラザの土地及び建物を取得するための経費を計上しております。

民生費には、地域生活支援事業として行う相談支援事業、日中一時支援事業等に要する経費を増額しております。

衛生費には、下北地域広域行政事務組合が建設を進めている汚泥再生処理センターの供用開始時に支障となります。むつ地区旧じん芥焼却場の解体に要する経費を計上しております。

農林水産業費では、斗南丘酪農農業協同組合が家畜排せつ物の適正処理を行うために取り組むバイオマス利活用事業に対する補助金及び緑資源公団からの受託事業として実施する銀杏木地区の公団造林事業費等を計上しております。

商工費には、むつ商工会議所が行う共通商品券発行事業に対する補助金等を増額しております。

消防費には、大畑消防署庁舎建設候補地の地質調査に係る負担金及び大曲三丁目の国道拡幅工事に伴い支障となる防火水槽の移設に要する経費を計上しております。

教育費には、中途退職者の補充等に係る臨時職員賃金を増額しておりますほか、安全な学校づくりに向けた校舎の耐震化推進計画策定のための調査費を計上しております。

また、青森県下北支部獣医師会から国の天然記念物である北限のニホンザルの保護管理対策にとの趣旨をもってご寄附がありましたので、猿の群の動きを監視するための機器の購入費を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国・県支出金には補助内示に伴う収入見込額を、繰入金には前年度介護保険特別会計の精算に伴う超過負担分を、その他歳出との関連で収入見込額を計上しておりますほか、諸収入において歳入不

足額を増額しております。

また、平成21年度の固定資産評価替えに備え、市内における土地評価の統一化を目的とした固定資産評価統合事業について継続費を、アスベスト撤去工事等の建設事業費の財源として地方債を、それぞれ追加しております。

次に、議案第77号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。県内の市町村国保間の保険料の平準化及び財政の安定化を図るため、新たに創設されました保険財政共同安定化事業の拠出金のほか、高額医療費共同事業の拠出金並びに前年度療養給付費負担金等の精算に伴う国及び支払基金への償還金等として4億4,632万5,000円を増額するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は66億5,853万5,000円となります。

次に、議案第78号 平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、前年度介護給付費負担金等の精算に伴う国、県及び支払基金への償還金等として2,803万7,000円を増額するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は41億2,687万円となります。

次に、議案第79号 平成17年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益は15億9,667万2,712円で、水道事業費用は15億2,175万112円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では5,644万1,482円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は、企業債、国庫補助金等で6億4,079万6,800円となり、資本的支出額は、建設改良費及び企業債償還金で10億9,191万75円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億5,111万3,275円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金等で補てんし

ております。

次に、主な事業内容についてであります。簡易水道統合整備事業で17路線、老朽管更新事業で11路線及び配水管整備事業で7路線の工事を行ったほか、平成18年度に実施する配水管整備事業に係る設計業務委託を行っております。

次に、報告第17号及び報告第20号についてであります。これらは、去る5月19日に発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてでありまして、議会の委任をいただいているところにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第18号についてであります。これは、平成18年度むつ市水道事業会計補正予算についてでありまして、金利負担の軽減を図ることを目的とした上水道高料金対策借換債の借りに当たり、借入申請に急を要したことから、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第19号についてであります。これは、平成18年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、現在実施中のむつ市墓地公園のり面復旧工事の施行箇所に隣接するのり面が、去る7月6日の大雨により崩壊したため、この復旧に急を要したことから、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました14議案4報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで、提案理由の説明を終わります。

散会の宣告

○議長（宮下順一郎） 以上で、本日の日程は全部  
終わりました。

お諮りいたします。9月6日から8日まで及び  
11日は議案熟考のため休会したいと思います。こ  
れにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よ  
って、9月6日から8日まで及び11日は議案熟考  
のため休会することに決定いたしました。

なお、9月9日と10日は休日のため休会とし、  
9月12日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行  
います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時01分 散会

#### 議席表

51番	杉本清記	議員
52番	慶長徳造	議員
53番	佐藤司	議員
54番	牛滝春夫	議員
55番	本間千佳子	議員
56番	半田義秋	議員
57番	坪田智十司	議員
58番	斉藤孝昭	議員
59番	中村正志	議員
60番	富岡修	議員
61番	川端澄男	議員
62番	宮下順一郎	議員